

山形県圏域総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

山形県は北部日本海に面し、沿岸の地域は「庄内浜」と呼ばれており、秋田県境から新潟県境までの海岸線延長は約 135km（離島「飛島」を含む）と鳥取県に次いで全国で 2 番目に短く、単調な海岸線となっている。その中央部から南部と両県境付近の一部は岩礁地帯、北部は砂浜地帯となっており、特に冬期間は北西の季節風が強く、出漁日数が限られるなど、気象条件による制約を受ける地域でもある。沿岸に位置する自治体は北から順に遊佐町、酒田市、鶴岡市となっている。

遊佐町は、山形県の最北部にある人口約 1 万 3 千人（令和 3 年 4 月現在）の町で、日本百名山に数えられる鳥海山をはさんで秋田県と接し、周辺は「鳥海国定公園」に指定されている。

古くからサケ漁が盛んなところで、月光川流域は本州有数のサケの遡上地であったことから、明治 41 年にふ化場が設置され、100 年以上にわたり人工ふ化の取り組みが行われてきた。また、海面漁業では、小型底びき網、小型定置網、採貝が主に営まれ、水産物の安定供給に寄与している。特に、鳥海山の伏流水を水源とする豊かな湧水と日本海が育む天然イワガキの水揚量は、県内有数の規模となっている。

酒田市は、山形県を貫流する最上川の河口に位置し、かつては北前船の寄港地であり、古くから「紅花」、「庄内米」などの特産物の集積地として発展を遂げてきた歴史ある港町で、人口は約 9 万 9 千人（令和 3 年 4 月現在）となっている。

酒田港は、山形県唯一の重要港湾であり、国際貿易の拠点であるとともに、山形県漁業協同組合（以下「県漁協」）の本所、産地市場である「さかた総合市場」及び製氷工場が所在しており、地域経済を支える大きな役割を果たしている。酒田沖は、最上川から栄養分の多い淡水が流れ込んでくるため良質な漁場が形成されており、いか釣り、底びき網、さし網、はえなわが中心に営まれている。また、県外籍の中型いか釣り船等が多数入港し、全国有数規模の冷凍スルメイカの水揚拠点となっている。このことから、酒田市では、「いかのまち酒田」をキャッチフレーズに、スルメイカのブランド化に取り組んでいるほか、いか釣り船団の出航式を催すなど、市をあげていか釣り漁業を応援している。

酒田港から北西約 39km には離島「飛島」が位置し、周辺には好漁場が形成され、漁業が基幹産業となっている。スルメイカやメバル、タラに加えてサザエやアワビなどの貝類や海藻類も多く漁獲されており、漁業者は規模の異なる複数の漁船を所有し、季節により様々な漁法で周年にわたり操業している。

鶴岡市は、庄内藩の城下町として栄えてきた歴史がある。平成 17 年には本県沿岸南部

の鶴岡市、温海町など1市4町1村が合併しており、県内市町村で最も広い面積を有し、現在人口は約12万1千人（令和3年4月現在）となっている。

鶴岡市の海面漁業は、底びき網、さし網、一本釣り、はえなわ、定置網、採介藻など、幅広い漁業が営まれており、複数の漁法を併用している経営体もある。

同市内には、県内唯一の水産高校である県立加茂水産高校があり、水産業の発展と地域社会に貢献できる人材を育成している。

農林水産省が平成28年度に創設した「食と農の景勝地」に、鶴岡市の取組みである「ユネスコ食文化創造都市で体感する食と風土」が認定された。日本で最初のユネスコ食文化創造都市である鶴岡市は、豊かな食文化を活用し、訪日外国人を中心とした国内外からの誘客強化を図る取組みを実施しており、こうした観光業の取組みと水産業との連携を推進している。

県漁協は、昭和40年に、8つの地区漁協と2つの業種別漁協と県漁連が合併し、全国に先駆けて1県1漁協に統合された。

漁獲物は県下6支所2出張所の8か所に水揚げされ、酒田、由良、念珠関の3か所に産地市場が開設されている。合併当初、約3千名いた組合員は、令和2年3月末現在、1,146人（正組合員数449人）まで減少している。

販売取扱高は、昭和54年度の約77億円を最高に減少傾向にあり、令和2年度では約31億円とピーク時の約4割まで落ち込んでいる。

この間、人員削減や市場の統合等の経営改善の努力が行われているが、関連事業の取扱高も減少していることから、漁協経営は厳しい状況が続いており、中期経営改善計画に基づき、漁業者による浜の活力再生の取組みへの支援、組織・事業基盤の確立と人づくりの強化による漁協組織の健全化、各種事業推進・浜の活性化に取り組むことにより、漁協経営の安定化を図っていく必要がある。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

主要な漁業種類としては、地形的な制約（湾や入り江がない）や日本海特有の冬季風浪から海面での養殖業はほとんど行われておらず、漁船漁業が中心である。現在はイカ釣り漁業以外の沖合漁業はほとんどなく、小型底びき網漁業、定置網漁業、はえなわ漁業、さし網漁業、採介藻漁業等の沿岸漁業が中心となっている。

また主要魚種は、スルメイカ、マダラ、ハタハタ、タイ類、サケ等となっている。

令和3年の属地統計によると海面漁業の生産量は4,005トン（前年比67%、平年比73%）、産出額は22億円（前年比69%、平年比70%）であり、ともに前年に比べ減少した。表1に漁業種類別の生産量と生産額を、表2に主要魚種別の生産量と生産額を示した。

スルメイカは、生産量では約3割、生産額では約4割を占めているが、日本海を北上するイカの群れを追い広範囲で漁をする県外船を含む「いか釣り船団」の酒田港への水揚げが多くを占める（表2）。

ハタハタは、本県の重要水産資源であり、昭和40年代に1千トン以上あった生産量は平成2年には24トンまで低下した。秋田県における全面禁漁、関係県における資源回復

計画の実施等により、近年は 300～600 トンと回復していたものの、平成 30 年には 200 トン以下となるなど安定していない。令和 2 年は 288 トンまで回復したが、令和 3 年は 138 トンにとどまっている。冬期に産卵のため沿岸に来遊し、酒田北港の岸壁に大量に接岸するため、遊漁者が殺到し無秩序な採捕が横行したことから、海区漁業調整委員会指示により遊漁者による産卵期の乱獲に規制をかけ、資源保護に一定の効果をあげている（図 1）。

イワガキは、平成 18 年のピーク時 300 トンから約 2 割程度まで減少している。休漁期間の設定、全長制限、箱数制限等の資源管理措置を行っているが、幼生は漁獲後の岩盤に再付着が困難なため、漁獲圧の高い地区では資源回復が難しい状況となっている。このため、漁業者独自に岩盤清掃や採捕場所の制限などの取組みや県水産研究所による岩盤清掃の省力化技術の開発、漁港内でのイワガキ蓄養など生産性の向上に向けた取組みが進められている。

表1 主な漁業種類別生産量と生産額(令和3年属地統計:県漁獲統計より)

単位(漁獲量=トン;生産額=百万円)

漁業種類	令和3年		前年同期		増減		前年比(%)		漁獲割合	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
底びき網	1,590	772	1,945	767	-355	4	82%	101%	40%	36%
ごち網	89	48	100	56	-10	-8	90%	86%	2%	2%
さし網	108	86	126	98	-18	-12	85%	87%	3%	4%
はえなわ	114	154	138	173	-24	-19	83%	89%	3%	7%
いか一本釣	1,016	683	2,344	1,540	-1,328	-856	43%	44%	25%	32%
その他の一本釣	41	28	37	27	3	1	109%	105%	1%	1%
かご網	466	90	431	87	35	3	108%	104%	12%	4%
定置網	422	163	699	274	-277	-111	60%	59%	11%	8%
採貝藻	108	87	112	83	-4	4	96%	105%	3%	4%
その他	52	46	47	41	5	6	111%	114%	1%	2%
合計	4,005	2,156	5,978	3,145	-1,973	-989	67%	69%	100%	100%

※いか一本釣り漁業の生産量は県外船に大きく依存している

表2 主な魚種類別生産量と生産額(令和3年属地統計:県漁獲統計より)

単位(漁獲量=トン;生産額=百万円)

魚種	令和3年		前年同期		増減		前年比(%)		漁獲割合	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
スルメイカ	1,317	785	2,533	1,591	-1,215	-806	52%	49%	33%	36%
マダラ	330	69	454	98	-124	-29	73%	70%	8%	3%
タイ	294	155	309	173	-15	-18	95%	90%	7%	7%
ブリ・イナダ	187	27	264	30	-76	-3	71%	90%	5%	1%
ホッケ	157	12	326	30	-169	-18	48%	40%	4%	1%
ハタハタ	138	71	288	112	-150	-42	48%	63%	3%	3%
他のカレイ	84	27	96	31	-11	-4	88%	87%	2%	1%
ホッコクアカエビ	83	110	112	129	-29	-19	74%	86%	2%	5%
サケ	79	81	259	192	-180	-110	30%	42%	2%	4%
イワガキ	53	46	40	36	13	10	131%	128%	1%	2%
サワラ	42	50	61	64	-18	-14	70%	78%	1%	2%
ヒラメ	40	32	41	30	-1	1	97%	104%	1%	1%
その他	1,201	692	1,195	630	5	63	100%	110%	30%	32%
合計	4,005	2,156	5,978	3,145	-1,973	-989	67%	69%	100%	100%

その他として、山形沿岸は対馬暖流の極前線付近に位置することから暖流渦の発生がスルメイカの好漁場を形成していたが、近年では海洋環境の変化（図 2）と資源の減少

により、スケトウダラやホッケ等の寒流系魚種の漁獲が減少（ホッケは回復傾向）（図3）し、サワラやトラフグ等の暖流系魚種が増加する（図4）など、漁獲される魚種に変化がみられる。また、近年、夏場の高水温などの影響によりアワビの漁獲も減少（図5）している。

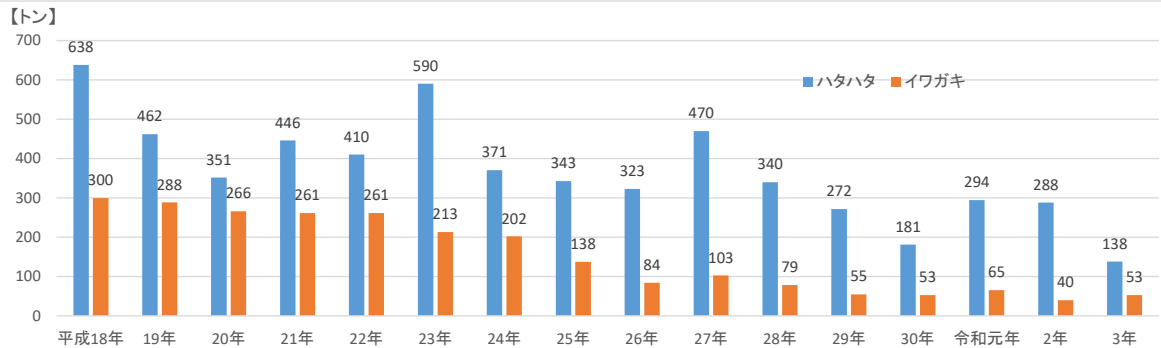


図1 ハタハタとイワガキの漁獲量の推移

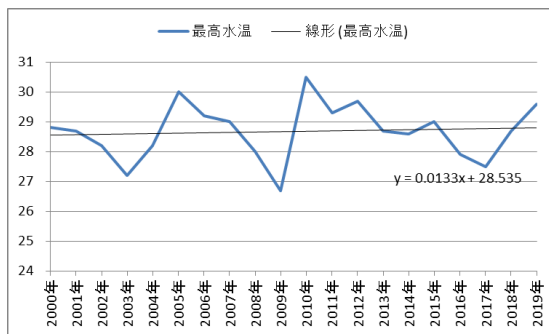


図2 近年の海水温 (2000年～2019年)

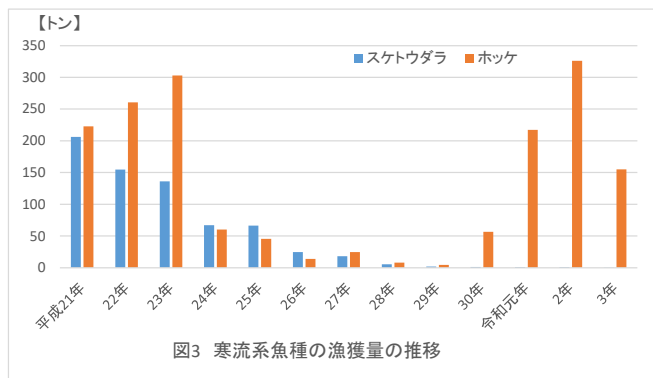


図3 寒流系魚種の漁獲量の推移

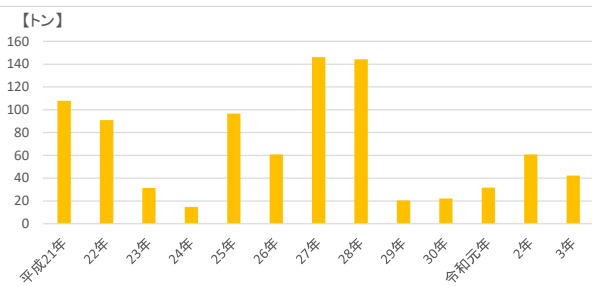


図4 暖流系魚種(サワラ)の漁獲量の推移

サワラの水揚げの増加とブランド化の取組みを推進するため平成20年から漁獲統計として項目を追加した。

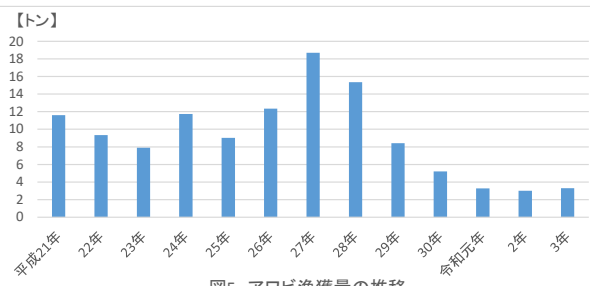


図5 アワビ漁獲量の推移

近年、夏場の高水温などの影響で漁獲が減少している。

山形県沿岸は漁場が狭く資源量も少ないことから、資源管理の取組みが早くから漁業者主導で行われており、漁具の目合拡大、全長制限、休漁日設定などを内容とする自主的な資源管理計画を策定し、TAC制度に先駆けて実践してきた。

このような中、平成23年度から漁業共済制度を活用した収入安定対策が始まり、平成26年度には新規漁業就業者に対して県独自に資源管理の取組みを条件とした収入安定対

策を導入するなど、資源管理措置と組み合わせることで漁業経営の安定に向けた取組みを実施している。

つくり育てる漁業として、平成 28 年度に策定された第 7 次山形県栽培漁業基本計画において、これまでの計画で栽培漁業種として放流を続けてきた、ヒラメ、アワビ、クロダイに加え、温暖化に伴い新たなブランド魚として期待されるトラフグを新たに指定し、更なる資源の底上げを図ることとしている。

藻場については、一時期の磯焼け状態から回復していることが県水産研究所等の調査から確認されているものの、最重要磯根資源であるアワビの漁獲量は急落しており、放流種苗の健苗性向上と放流方法の見直しによる資源の回復を図っている。

また、サケは、本県の生産量上位の重要魚種であり、資源の維持と安定化が必要であることから、サケ稚魚の計画的放流に継続的に取り組んでいる。

離島「飛島」においては、高齢化率が高く、高齢漁業者でも安全に漁が可能な磯見漁業を推進するため、アワビ、サザエ等の資源造成を行っている。

③ 水産物の流通・加工の状況

本県で漁獲された水産物の流通は、各漁港・漁場に隣接する荷捌き所から県内 3 箇所の産地市場（さかた総合市場、由良総括支所、念珠関総括支所）に集約され、地元仲買人が消費地市場へ出荷している。その約半分が県外に流通しており、県内人口の 7 割以上を占める本県の内陸部への流通は 1 割に満たない。

また、平成 22 年度からブランド化に取り組んできた「庄内おぼこサワラ」（活メ、神経抜き）は、豊洲市場等首都圏に直接出荷し、仲買人から高い評価を得たことにより、付加価値が向上している。「庄内おぼこサワラ」のほか、「庄内浜産天然とらふぐ」「庄内北前ガニ（ズワイガニ）」をブランド魚として、地元での認知度向上、消費拡大のためのキャンペーンを展開している。

県内陸部での流通・消費拡大を図り、県内流通を増加させるため、平成 28 年度から「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」を立ち上げ、イベントによる PR、庄内浜の魚を積極的に扱う「やまがた庄内浜の魚応援店」の募集、量販店等でのキャンペーンを実施している。

県漁協では、山形市内の量販店内に直営店「庄内海丸」を出店し、対面販売を行うことで、消費者や飲食店等に旬の水産物や内陸ではなじみの薄い水産物の紹介を行い、庄内浜産水産物の認知度向上を図りながら、内陸部の飲食店等への流通ルートを開発を進めている。

庄内浜に水揚げされる水産物の加工状況は、漁獲物が少量多品目であることや、中・高級魚が多いことから加工原材料の確保が難しく、水産加工業が発達しなかったため加工品生産量は少ない。

主な加工品として、「イカの一晩干し」など、魚種別生産量、生産額ともトップのスルメイカの加工品が多い。平成 28 年 11 月には酒田市に民間の新工場が完成し、刺身、肝製品の主力工場として稼働している。

飛島で生産されている「トビウオの焼干し」は、手間をかけ加工されるだけに雑味の

ない出汁が取れるとして、ご当地のラーメンの出汁にも使われており、近年人気が高まっている。

鶴岡市においては、「鶴岡市庄内浜うめえ魚産地協議会」を設置し、新たな水産加工品の開発を行っており、庄内浜で水揚げされた魚介類を使用したソフト蒲鉾が、全国蒲鉾品評会で水産庁長官賞を受賞するなど、高い評価を得ている。

県漁協由良水産加工場では、平成30年に急速冷凍機「リキッドフリーザー」を導入し、質の高い冷凍加工品の開発に取り組んでいる。

全国の水産物を素材にした料理の美味しさを競う「Fish-1グランプリ」では、第1回(平成25年)に「鱈のどんがら汁」でグランプリを獲得し、その後は県漁協が出品した平成28年「秋サケ味噌粕漬け」(大日本水産会会長賞)、平成29年「庄内おぼこサワラ炙り丼」(準グランプリ)、平成30年「庄内浜紅エビ丼」(準グランプリ)と参加の度に入賞を果たし、令和元年度には「庄内浜産おさしみ鮭とイクラ漬け丼」で再びグランプリに返り咲くなど、庄内浜の水産物の美味しさを全国にPRしている。

④ 養殖業の状況

本県は、海岸線が単調で内湾が少ないことや冬季風浪が厳しいことから、海面養殖は行われていない。

一方、陸上養殖については、平成16年から県栽培漁業センターにおいてアワビの養殖(陸上水槽式)を行っており、県内の旅館に「庄内アワビ」として年間1～2万個を出荷し、高い評価を得てきた。平成28年度からは、その技術を遊佐町に普及し、町では、現在、特産化をめざし、生産・販売・加工等の6次産業化を進めているところである。

また平成29年度から、マルハニチロ(株)、国立研究開発法人水産研究教育機構等がメンバーとなる「陸上養殖による輸出競争力持つ新たな国産ブランド魚の開発研究コンソーシアム」に県も参加し、遊佐町に設置された陸上閉鎖循環式養殖試験実証施設におけるサクラマス試験養殖に協力している。令和元年5月には海外(シンガポール)に向け試験出荷を果たし、今後は輸出をも見据えたブランド養殖魚に育てようと、令和3年4月以降は養殖用種苗の育種研究を続けることとしており、この研究成果が、海面養殖業が発達してこなかった本県にとっての切り札となる技術になっていくことを期待しているところである。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で海外への試験出荷ができず加工に回している状況であり、新型コロナウイルス収束後の動向が気になるところである。

また、漁港の集約化で生じる空きスペースを活用した水産生物の増養殖事業を展開するため、現在、県水産研究所において、ナマコやアカモク等の海藻類の種苗生産技術開発に取り組んでいる。

更に、庄内浜産水産物の安定供給のため、漁獲物を一時的に水槽で飼育し、出荷の調整を図る蓄養の取組みも進めている。現在、鶴岡市三瀬に位置する県栽培漁業センターの水槽の一部を使用して漁業者による蓄養モデル実証事業を進めているほか、県漁協の取組みとして産地市場内での蓄養試験を実施している。今後はモデルケースの実証に加え、取組みの拡大が課題である。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

日本海北部に位置する本県は、冬期間北西の季節風にさらされる海域であるため養殖業は発展せず、漁船漁業が中心であり小型底びき網漁業、一本釣り漁業、定置網漁業、はえなわ漁業、さし網漁業、磯見漁業等の沿岸漁業が中心になっている。

平成 30 年時点で、年間 30 日以上の上作業に従事する漁業経営体数は 284 経営体である。表 3 に漁船のトン数階層別経営体数を、表 4 に 10 トン未満層の内訳と主な漁業種類を、表 5 に漁業種類別経営体数を示した。

表 3 トン数階層別経営体数（2018 年漁業センサス）

漁船トン数	階層別経営体数	全経営体数に占める割合
10 トン未満	250	88.0%
10～20 トン未満	22	7.7%
20 トン以上	4	1.4%
その他	8	2.8%
総経営体数	284	

※20 トン未満層の合計で全体の 96%を占める。
 ※漁船トン数のその他は小型定置網及び海面養殖の合計

表 4 10 トン未満層の内訳と主な漁業種類（2018 年漁業センサス）

漁船トン数		階層別経営体数	全経営体数に占める割合	主な漁業種類
10 トン 未満	1 トン未満	134	53.6%	採貝・採藻
	1～3 トン未満	53	21.2%	さし網・はえなわ一本釣り
	3～5 トン未満	47	18.8%	いか釣り・さし網小型底びき網
	5～10 トン未満	16	6.4%	小型底びき網・いか釣り
合計		250		

表 5 漁業種類別経営体数（2018 年漁業センサス）

漁業種類	経営体数	全経営体数に占める割合
採貝・採藻漁業	113	39.8%
さし網漁業（沿岸）	44	15.5%
はえなわ漁業	35	12.3%
一本釣り漁業	28	9.9%
小型底びき網漁業	33	11.6%
いか釣り漁業	8	2.8%
その他	23	8.1%
合計	284	

平成 30 年の漁業就業者数は 368 人（うち男子は 358 人）で減少傾向に歯止めがかからない。また、就業年齢層も 65 才以上が 188 人（51%）を占め、高齢化が進んでいる（2018 年漁業センサス）。また、これまでに実施されたセンサスの数字を用い、今後の漁業就業者数の推移を予測したところ、このままの傾向が続くと、30～50 年後には現在の約半数に収束していくとの将来見通しが出ており、漁業就業者の確保育成が喫緊の課題である。

このため、漁業就業者対策として平成 25 年から新規漁業就業者総合支援対策事業を実施し、漁業就業準備研修の実施と準備給付金の給付による技術習得支援、漁業で独立経営を開始する漁業者の初期投資を軽減するための支援を行うほか、就業初期の経営安定対策として、令和 3 年度からは、独立して 3 年目までの漁業者への収入安定対策を実施し、就業前から就業直後までの各段階を総合的に支援することにより、漁業への就業促進を図っている。

また、平成 30 年 10 月に、県内の水産業担い手の確保と育成に向けた新たな取組みとして、「県水産業担い手育成プロジェクト会議」を設立した。この会議は、従来の漁業者を中心とした協議会を新組織に発展移行させたもので、漁業就業者のみならず、水産業に関わる流通・加工・販売の関係者らと交え幅広い意見を聞き、人材の確保・育成を図り、水産業全体を盛り上げていく狙いがある。構成メンバーは、県漁業士会、県漁協、卸・加工・販売の各業者、有識者、加茂水産高校、加茂水族館、県水産振興協会、県、沿岸市町の計 20 機関からなるものであり、担い手の確保・育成に向けた意見交換を行っている。

⑥ 水産業の発展のための取組

山形県では、水産業の成長産業化を目指すため令和 3 年 3 月に「山形県水産振興条例」を制定し、その実行計画となる「山形県水産振興計画」を策定した。さらに同年 3 月には、本県農林水産業の発展に向けて「第 4 次農林水産業元気創造戦略」（令和 3 年度～令和 6 年度）が策定され、これらに基づき、水産業の成長産業化を目指し、水産資源の維持・増大、高付加価値化、後継者育成・確保などの取組みを推進し、本県水産業を推進していくこととしている。

具体的な取組みとしては、活〆、神経抜きによる鮮度保持技術を活用した「庄内おぼこサワラ」が当時の築地市場で好評価を得たことで、本県水産物全体の評価が高まったが、かねてから知名度の高い「寒ダラ」に続く新たな水産物のトップブランド化を目指し、「庄内浜ブランド創出協議会」において、「庄内浜天然とらふぐ」、「庄内北前ガニ」を新たなブランドとし、ブランド化の拡大と蓄養技術を活用した高付加価値化による魚価の向上に取り組んでいる。

「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」を展開し、これまで流通量が少なかった県内人口の 7 割以上を占める内陸部を中心に、「庄内浜の魚応援店」の拡大及び山形市内の量販店内に県漁協直営の販売ブースの設置等を行い、更には応援店主と漁業者による交流会を通して庄内浜の魚の食材の活かし方を共に考える機会を設けることにより、庄内浜産魚介類の内陸地区における認知度向上と販路拡大を図っている。また、低利用魚を活用した水産加工品製造・販売への支援として、漁家女性のグループ化と漁家共同加工場の整備、量販店等と連携した販路開拓支援に取り組んでいる。さらに平成 30 年 10 月には、県産水産物の付加価値向上に向け、加工技術の開発などをサポートする研修施設「おいしい魚加工支援ラボ」が新たに整備され、漁家女性グループ等に施設を活用してもらった加工品の開発支援や、県産魚介類のブランド化や高付加価値化を進めるための技術開発を行っている。

地元も含めた魚食普及活動については、庄内産の魚介類に関する知識と料理の技術を併せ持つ「庄内浜文化伝道師」を県知事が認定し、その伝道師が講師となって地魚料理教室などを県内各地で開催することにより、庄内浜産魚介類の消費拡大を図っている。

また、令和元年に、県水産研究所に所属する漁業試験調査船「最上丸」が就航し、最新鋭の調査機器を搭載するなど、大型化し機能拡充が図られたことから、精度の高い資源調査や魚礁の状況調査が可能となり、付加価値向上のための鮮度保持技術開発にも取り組んでいる。

海水温上昇や磯焼け等による藻場の減少等については、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内2つの活動組織が藻場保全活動を展開している。また、漁場環境の変化に対応した漁場の整備、種苗の放流による栽培漁業、休漁日の設定や小型魚保護等による資源管理の徹底により、水産資源の維持・増大に取り組むとともに、新規漁業就業者の確保・育成、基幹漁業である底びき網漁船やはえなわ漁船の代船建造を支援することにより、漁業生産基盤の強化を図っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

本県には県管理漁港が6港、市町管理漁港が9港の合計15港がある。漁港は港内の安全な航行と係留、さらには効率的な水揚げができる施設としての機能が求められ、航路や泊地の静穏度を確保するために防波堤等の漁港施設を整備してきた。

東日本大震災を踏まえた耐震・耐津波強化対策として「平成23年東日本大震災を踏まえた漁港施設の地震・津波対策の基本的な考え方」（平成25年8月30日付け、水産庁漁港漁場整備部整備課長通知）に基づき、防災拠点漁港・生産拠点漁港である飛島漁港においては、耐震強化岸壁及びその前面防波堤を、生産拠点漁港である由良漁港においては、主要陸揚げ岸壁及びその前面防波堤を整備するなど、地震・津波対策を推進する必要がある。また、令和元年6月18日に発生したM6.7の山形県沖地震では、津波の発生はなかったものの、震度6を記録し、堅苔沢漁港、小波渡漁港及び米子漁港では、岸壁や物揚場で亀裂や段差が生じるなどの被害が発生した。同規模の地震については、今後も発生するものと想定されるため、その対策が必要である。

漁港施設の長寿命化対策を図るため、県管理6漁港の機能保全計画を策定し、その計画に基づいて保全工事を実施しており、今後も漁港機能の維持・保全を継続的かつ計画的に進める必要がある。

さらに、海流と波浪によって生じる沿岸漂砂で、各漁港内に砂が堆積し漁船の航行に支障を来していることから、水域の機能保全計画に基づき、浚渫等により計画的に機能保全対策を実施する必要がある。

水産資源の回復や、海域の生産力向上を図るため、水産生物の生活史に配慮した本県沿岸の水産環境整備を推進する必要がある。

特に、天然イワガキは資源状態が悪化し、平成22年に120百万円だった生産額が徐々に減少し、平成30年には約38百万円と1/3以下に激減した。令和2年は36百万円と平成30年をも下回ったが、令和3年には46百万円と少し回復しているものの、依然厳しい状況にある。このため、地元漁業者からもイワガキ増殖施設の整備による資源量確保

と、資源の再生産を促すため、幼生の付着面となる漁獲後の基質を効率的に清掃する技術の開発について、強い要望がある。

本県の重要水産資源であるハタハタの漁獲量は、平成 24 年以降減少傾向となっており、資源の底上げを図るため、産卵場となる藻場造成が求められている。これまで水産多面的機能発揮対策事業を活用して藻場保全活動を実施していた地区を中心に、ソフト・ハード一体となった対策に取り組む必要がある。

しかしながら、本県の厳しい財政的な面から当初予算の伸びを期待することは難しい状況にある中、漁港及び海岸施設における機能強化及び機能保全による改良や長寿命化が優先せざるを得ない状況からは、漁場整備への配分が薄くならざるを得ないことから、補正予算等の活用を期待したいところである。

現在、遊佐沖及び酒田沖に大規模な洋上風力発電施設の整備計画が検討されており、令和 3 年 9 月 13 日に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「有望な区域」に選定された遊佐沖では、漁業協調策の検討がなされており、今後、水産資源の増大や漁業振興に寄与する対策が打ち出された場合には、相乗効果をもたらす水産基盤整備事業の実施も検討する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

県内に存する 15 の漁港は、小規模漁港が多く、漁業者数の減少に伴って、漁港を使用する漁船数も年々減少している。

これらの漁港は、いずれも集荷施設等を有しているが、施設等の老朽化が進み更新等の時期を迎えている。

県内で水揚げされる水産物の集荷業務については、県漁協が担っているが、水揚量の少ない漁港が多く、集荷施設が広範囲に及ぶことから、県漁協の集荷業務は負担が大きくなっていると同時に、漁港管理者の維持管理費用も負担となっており、業務の効率化と経費節減のためには、漁港施設の集約化は喫緊の課題となっている。

県漁協においても漁港機能集約化の議論が始まっており、今後の漁港のあり方について検討の必要性が生じているが、具体的な検討には至っていない。

また、漁港の集約化で生じる空きスペースを活用した水産生物の増養殖事業を展開するため、現在、県水産研究所において、ナマコやアカモク等の海藻類の種苗生産技術開発に取り組んでいる。

更に、庄内浜産水産物の安定供給のため、漁獲物を一時的に水槽で飼育し、出荷の調整を図る蓄養の取組みも進めている。現在、鶴岡市三瀬に位置する栽培漁業センターの水槽の一部を使用して漁業者による蓄養モデル実証事業を進めているほか、県業協の取組みとして産地市場内での蓄養試験を実施している。今後はモデルケースの実証に加え、取組みの拡大が課題である。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由；山形県沿岸海域全体を庄内浜と呼び、庄内浜で水揚げされる天然の水産資源のブランド化を推進するため、漁業者、漁協、観光協会、飲食店、沿岸市町、県等が構成員となる協議会を立ち上げ、新たなブランド魚種の創出、高付加価値化、消費拡大等、庄内浜産水産物の生産、供給の強化を図る共通の取り組みを行っている。
② 圏域範囲	山形県沿岸全域	設定理由；山形県の海岸線延長は、離島を含めても約135kmと全国で2番目に短く、昭和40年には1県1漁協に統合された。県漁協では、平成元年以降ヒラメ、マダイ、マガレイ、キス、イワガキなどを対象として、漁具の目合拡大、全長制限、休漁日設定などを内容とする統一的な資源管理計画を策定し、取り組んでいる。また、県では、平成30年に県水産研究所内に「おいしい魚加工支援ラボ」を設置し、漁業者による新たな商品開発や高鮮度処理技術の普及等を支援し、本県水産物の付加価値向上に取り組んでいる。さらに、平成28年に設立した「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」を中心に、庄内浜産水産物の認知度向上と消費拡大に取り組んでいる。このようなことから、地域水産物の生産・流通を強化する山形県沿岸全域を範囲とした。
③ 流通拠点漁港	該当なし	—
④ 生産拠点漁港	飛島漁港 (第4種)	設定理由；飛島漁港は、山形県唯一の離島にあり、利用漁船108隻、属地陸揚金額約7千万円を有してい

		<p>る第4種漁港である。</p> <p>飛島の周辺は地形の変化に富み、山形県沿岸で最も漁獲量の多いスルメイカの好漁場が夏期に形成され、県内外の漁船がいか一本釣り漁業を行うほか、冬期から春期にかけてヤリイカが漁獲され「いかの島」とも呼ばれている。</p> <p>離島の特性上、季節毎に周辺には回遊魚の好漁場が形成されるほか、メバル等の根魚の好漁場も有している。</p> <p>加工品では、「トビウオの焼き干し」や「イカの塩辛」が有名で、県内外に流通している。また、飛島周辺の磯場には島特有の藻場が形成され、「ツルアラメ」や「アカモク」が特産品となっている。</p> <p>飛島は周囲約12kmの海岸段丘で形成されており、農地は限定的で、漁業が基幹産業となっている。</p> <p>荒天時には、周辺で操業している漁船の避難港として利用されており、漁船の安全が確保されている。</p> <p>災害時の避難対策としては、酒田市が策定した津波避難計画に基づき、地区では、津波を想定した避難訓練を実施している。</p> <p>災害発生後も圏域内の生産・流通の拠点として、L2地震に対し安定性を確保する耐震強化岸壁及び発生頻度の高い津波に対し安定性を確保する防波堤の整備を実施している。</p>	
	<p>由良漁港 (第2種)</p>	<p>設定理由；由良漁港は、利用漁船70隻、属地陸揚金額約3億円を有している第2種漁港である。</p> <p>産地市場を有する唯一の漁港となっており、現在耐震化を進めてい</p>	

		<p>る主要陸揚げ岸壁の工事スケジュールを見据え、屋根の整備等の高度衛生管理を導入する。</p> <p>県外船の利用も多く、荒天時には避難港として利用されており、漁船の安全が確保されている。</p> <p>災害時の避難対策としては、鶴岡市が策定した津波避難計画に基づき、地区では、津波を想定した避難訓練を実施している。</p> <p>災害発生後も圏域内の生産・流通の拠点として、L1地震に対し安定性を確保する主要陸揚げ岸壁及び発生頻度の高い津波に対し安定性を確保する防波堤の整備を実施するとともに、業務継続計画（BCP）策定に向けて、地元関係との調整を進めることとしている。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	—

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	4,446 トン
圏域の総漁港数	15 漁港
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3 港湾

圏域の登録漁船隻数(隻)	647 隻
圏域内での輸出取扱量(トン)	—

⑥養殖生産拠点地域

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本県における水産物の流通拠点機能は、重要港湾である酒田港をはじめ、港湾内の水産エリアが主に担っており、特に酒田港水産エリアに所在する県漁協所有の関連施設については、老朽化が著しく、早急な機能強化が必要となっている。

一方、由良漁港は、産地市場を有する唯一の生産拠点漁港となっており、流通拠点漁港ではないものの、流通機能も併せ持っていることから、由良漁港の機能強化は重要となっている。

その他の漁港については、集出荷施設や荷捌き場を備えているものの、小規模で老朽化している施設が増えていることから、集出荷機能の集約化の検討が必要となっている。

また、漁業者及び漁船が減少する中、漁港機能の集約化も課題となっていることから、関係漁業者や地元漁協等の意見も踏まえながら、集約化後の有効利用についても検討する必要がある。今後の集約化を見据え、漁港施設の静穏域を活用した水産動植物の増養殖試験などを行い、その成果を示すことにより、漁港機能の集約化の具体的検討を推進する。

本県の水産業については、その水揚げ状況が少量多品種となっていることもあり、直接輸出を行える状況にはないが、海外も含めた産地間競争に負けない競争力強化は不可欠となっている。

このため、県としては、本県水産物のブランド化を推進するほか、高鮮度処理技術の普及拡大や、新たな加工品の開発を促進し、付加価値の向上を図ることとしている。

さらに、本県の場合、冬季の風浪など時化が多いことから、本県水産物の安定的な供給体制を強化するため、新たな流通販売対策も含めた蓄養の取組みを推進していくこととしている。

② 養殖生産拠点の形成

持続的な漁業生産の確保のためには、増養殖の取組みは不可欠であるが、本県の海岸線は、地形的な制約や日本海特有の冬季風浪などの影響があることから、現在、県内での海面養殖は行われていない。

このため、本県では、海面においては種苗放流等の増殖に取り組み、内水面における養殖業の振興に取り組んでいるところである。

しかし、海域への放流は、回収率（混獲率）が低く、なかなか漁業者の所得向上に結び付かないことから、生残率の高い種苗の開発や、外敵に捕食されない放流手法の開発など、様々な取組みを試みている。

一方、これらの開発に取り組んではいないものの、種苗の放流数量にも限りがあることから、増殖場を設置するなど、海域の漁場整備とあわせて取り組むことが重要と考えている。

また、現在は、一部の漁港において、漁業者や県水産振興協会と県が共同して海藻類（フサイワヅタ、アカモク）の養殖事業化を目指した試験的な取組みが実施されている。今後、漁港機能の集約化が図られた場合には、漁港施設の空きスペース（静穏域）が生じることから、庄内浜では貴重なこれらの静穏海面を水産動植物の増養殖事業に活用し、漁業生産の増大を図る必要がある。

県内における海産魚の陸上養殖については、現在、マルハニチロ株式会社が、遊佐町内においてサクラマスの陸上養殖試験を実施しているほか、遊佐町がエゾアワビの養殖事業に取り組んでいる。県としては、養殖に適した種苗の開発に取り組むなど、連携を図っている。

（２）海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

近年、気象変動や海洋環境の変化により、本県においても漁場変動や魚種変化が見られるようになり、水揚量は減少傾向となっている。

このため、県では、漁業試験調査船「最上丸」による沖合域及び沿岸域の漁海況調査を行い、調査結果データを速やかに漁業者に提供するなど、漁業者の操業効率の向上に努めている。

また、沖合域における新たな漁場開拓や、藻場の造成等にも取り組むなど、変化する漁場環境に対応した操業に向けて試行錯誤しているが、なかなか水揚量の増加には至っていない。

今後は、海底耕耘をはじめとする魚種変化に対応した漁場整備や、藻場の造成に加え、過去に整備した魚礁や増殖場の機能回復を図るなど、持続可能な漁業生産の確保に向けて、漁場生産力の強化を図っていく。

あわせて、これらの取組みを行った場合には、モニタリング調査等も実施することにより、藻場造成や増殖場整備による効果を検証しながら、より効果的に事業を推進していく。

② 災害リスクへの対応力強化

本県唯一の離島にある飛島漁港は離島航路を有し、緊急時の避難、救援物資の海上輸送の基地となる防災拠点漁港であり、生産拠点漁港ともなっている。由良漁港は背後に地方卸売市場を抱える本県唯一の漁港であり、生産拠点漁港となっている。両拠点漁港において、岸壁及びその前面防波堤について機能診断を行った結果、設計対象とする地震・津波に対し、構造物の安定性を確保できないことが判明したため、計画的に整備を進め、本圏域における水産業の安全・安心の確保を図る必要がある。

県管理の6漁港においては、機能保全計画に基づき、漁港施設の老朽化対策を実施している。平成22年の機能保全計画策定から11年が経過しており、目視点検では確認できないような水中部等も含めた詳細な調査を行い、機能保全計画の見直しを行う必要がある。機能保全工事については、機能保全計画を見直した結果を踏まえ、施設の優先度にも配慮しながら、予防保全型の老朽化対策の転換を含め、計画的に取り組んで

いく必要がある。

また、冬季風浪等による港内への沿岸漂砂の流入により、航路・泊地が埋塞し、船舶の安全な航行や係留に支障をきたしていることから、災害リスクへの対応力を強化するためにも、対策工事が必要となっている。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

漁業者の減少とあわせて、漁村全体の人口も減少しており、漁村の活性化は喫緊の課題となっている。

全国的にも少子化が進む中、漁村においても定住人口の増加は難しいことから、交流人口の増加への期待が高くなっている。

このため、地域によっては、地域資源を活用した大規模なイベント（大漁まつりなど）を開催したり、教育旅行等の受け入れによる都市と漁村の交流を図るなど、賑わいづくりと地域活性化に取り組んでいる。

漁港施設の集約化等により、既存の漁港施設を最大限に活用することが求められるが、漁村の人口減少と高齢化は深刻であり、海業等の振興のためには、既存の地域コミュニティの活動促進に加え、地域おこし協力隊をはじめとした外部からの人材の確保・育成が不可欠となっている。

離島飛島では、移住した若者が中心となって合同会社を設立し、カフェ、観光案内所、ゲストハウス等を運営するなど、新しい動きが見られる。県としては、将来の担い手確保に向けて、学生やU I ターン希望者を対象とした漁業体験の機会を創出するほか、漁業就業希望者に対しては、研修体制や独立後の所得補償を講じるなど、県独自の取組みを強化し、新規漁業就業者の確保・育成を推進していくこととしている。また、関係人口の拡大に向けて、移住定住推進部門では、「釣りケーション（釣り＋ワーケーション）」の取組みを推進している。

あわせて、観光部門との連携や、庄内浜文化伝道師による漁村文化の普及など、庄内地域の魅力発信を通して、県産水産物の消費拡大を図っていくこととしている。

また、今後、漁港機能の集約化が図られた場合には、漁港施設の空きスペース（静穏域）が生じることから、庄内浜では貴重なこれらの静穏海面を水産動植物の増養殖事業に活用し、漁業生産の増大を図る必要がある。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁村の少子高齢化が進行する中、本県においても女性及び高齢者は貴重な労働力となっており、快適な生活環境と安全で働きやすい環境の整備は、就業者の負担軽減に繋がるとともに、生産性の向上にも寄与することとなる。

快適な生活環境上、不可欠となる下水道整備については、本県の場合、公共下水道事業と農業集落排水事業が多く普及しており、漁業集落排水施設は鶴岡市内の1漁村のみとなっている。当該漁村にかかる漁業集落排水施設の整備は、ほぼ完了しているが、隣接する農業集落排水施設との整理統合など、維持管理に係る地元負担の軽減に

ついて、検討が必要となっている。

安全で働きやすい環境については、産地市場施設への屋根整備や清潔なトイレの設置など、安全衛生面の向上と、軽労化を図ることとしており、若年層の新規漁業就業者を確保するためにも、魅力的な就労環境の整備が不可欠となっている。

また、産地市場に隣接する県漁協の加工場は、地元女性等の貴重な就労先となっていることから、省力化と生産性の向上に繋がる施設整備が求められている。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
山形県	流通機能強化	浜の活力再生・成長促進交付金 水産多面的機能発揮対策事業	酒田港	重要港湾	酒田港
山形県	流通機能強化	浜の活力再生・成長促進交付金 水産多面的機能発揮対策事業	由良漁港	2種	由良漁港

酒田港の水産エリアについては、現在、酒田市が中心となって酒田港水産エリアの機能再編整備に取り組んでおり、県漁協所有の立体冷凍庫をはじめ、隣接する民間事業者の水産関係施設等のあり方を検討している。

本県漁獲量の約4割を占めるスルメイカは、酒田港に水揚げされ、そのほとんどが当該立体冷凍庫に保管されているが、当該冷凍庫の老朽化が著しいことから、早急な更新及び機能強化が必要となっている。

立体冷凍庫の整備にあたっては、輸出も視野に入れた衛生管理への対応など、必要となる機能や規模等を精査の上、早期の事業化を進める必要がある。

由良漁港については、産地市場を有する唯一の生産拠点漁港といった利点を最大限生かすため、荷捌き施設等をはじめとする漁港施設の機能強化を図ることとしている。

具体的には、現在、岸壁の補強工事を進めており、今後は、当該岸壁への屋根施設を整備することで、安全性と作業効率の向上を図っていくほか、荷捌き施設や加工場の整備など、流通・加工機能の強化に向けた検討を行っていく。

また、その他の漁港についても、漁港機能の集約化検討は喫緊の課題であることから、集出荷施設や荷捌き場の集約のあり方とあわせて、旧施設の解体等についても検討が必要である。

漁港機能の集約化に伴って確保されるスペースを増養殖場として有効活用するためには、冬季風浪による影響を受けない静穏域の創出が不可欠であることから、新たな施設整備が必要になると考えている。

加えて、競争力の強化を図るためにも、本県水産物のブランド化や付加価値の向上の取組みを引き続き推進していくとともに、ポストコロナを見据えた加工設備の導入やSNSを活用した販売拡大などを推進する。

県漁協においても、将来的に産地市場の統合を検討していることから、関係者をメンバーとする検討会等を立ち上げ、本県水産業全体を見据えて、県内各漁港が有する機能の集約化や、各種漁港施設・設備等の今後のあり方について、本計画期間内に具体的な方向性を示していきたい。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

現在のところ、海面養殖の実施予定はないが、今後、漁港施設の集約化に伴って、静穏域が確保されれば、海面を活用した新たな増養殖にも取り組むこととしたい。

当面は、現在実施している放流等による増殖事業を継続するとともに、放流魚の回収率（混獲率）の向上を図るため、放流前の食害生物の駆除や放流魚のモニタリング、増殖場の設置などにも取り組んでいく。また、漁業者や県水産振興協会と県が共同して試験的に取り組んでいる海藻類（フサイワヅタ、アカモク）の養殖事業化を目指していく。

陸上養殖については、現在マルハニチロ株式会社が取り組んでいるサクラマスの養殖事業及び遊佐町が取り組んでいるエゾアワビ養殖事業をサポートしていく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
山形県	環境変化	水産基盤整備事業 水産多面的機能発揮対策事業
山形県	資源管理	水産基盤整備事業 水産多面的機能発揮対策事業
山形県	藻場・干潟	水産基盤整備事業 水産多面的機能発揮対策事業
山形県	環境改善	水産基盤整備事業 水産多面的機能発揮対策事業
鶴岡	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

漁場環境に合った効率的な操業による漁業者の所得向上を図るため、漁業試験調査船「最上丸」による沖合域及び沿岸域の漁海況調査を継続し、漁業者等への速やかな情報提供により操業の効率化を図るとともに、新たな漁場開拓に取り組むこととする。

また、持続性のある漁場生産力の強化を図るため、試験調査船による海底耕耘を実

施し効果検証を行うとともに、漁船等を活用した一般海域における海底耕耘の事業化を検討し、増殖場の設置や既存施設の機能回復、藻場の造成なども推進する。

あわせて、アワビ増殖を想定して、多様性のある藻場環境の創出・保全や母藻供給基地となる核藻場の造成のため、母藻設置・移植や定期モニタリング、海藻を食べる食害生物の駆除を実施し、生産力の強化を図る。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
山形県	安全・安心	水産基盤整備事業	飛島漁港	4種	酒田港
山形県	安全・安心	水産基盤整備事業	由良漁港	2種	由良漁港
山形県	安全・安心	水産基盤整備事業	堅苔沢漁港	2種	由良漁港
山形県	安全・安心	水産基盤整備事業	吹浦漁港	1種	酒田港
山形県	安全・安心	水産基盤整備事業	米子漁港	1種	鼠ヶ関港
山形県	予防保全	水産基盤整備事業	飛島漁港	4種	酒田港
山形県	予防保全	水産基盤整備事業	由良漁港	2種	由良漁港
山形県	予防保全	水産基盤整備事業	堅苔沢漁港	2種	由良漁港
山形県	予防保全	水産基盤整備事業	吹浦漁港	1種	酒田港
山形県	予防保全	水産基盤整備事業	米子漁港	1種	鼠ヶ関港
鶴岡	予防保全	港整備交付金	油戸漁港	1種	由良漁港
鶴岡	予防保全	港整備交付金	三瀬漁港	1種	由良漁港
鶴岡	予防保全	港整備交付金	大岩川漁港	1種	鼠ヶ関港

飛島漁港は、山形県地域防災計画において防災拠点漁港として位置付けられており、災害発生時における避難港及び緊急物資の海上輸送基地として活用するため、L2地震に対し安定性を確保する耐震強化岸壁及び発生頻度の高い津波（L1津波）に対し安定性を確保する防波堤の整備を推進する。

由良漁港は、産地市場を有する唯一の漁港であり、さらに、県漁協が運営する唯一の水産加工場が所在していることもあり、山形県圏域の生産・流通・加工の拠点として、L1地震に対し安定性を確保する主要陸揚げ岸壁及び発生頻度の高い津波に対し安定性を確保する防波堤の整備を推進するとともに、業務継続計画（BCP）の策定に向けて、地元関係機関との調整を進める。

その他の漁港については、航路・泊地の浚渫を実施することにより安全で働きやすい環境整備を行うほか、老朽化している護岸や漁港施設の補修等を行うとともに、機能の低下した漁場施設の機能回復を行い、施設の長寿命化と必要な機能の確保を図る。

また、漁港利用者の避難対策を確立するため、平成28年3月に公表された「最大クラスの津波」を想定した「津波浸水想定」に基づいて市町が策定する、津波避難計画との連携を図り、関係機関との調整を行う。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
山形県	活用促進	浜の活力再生・成長促進 交付金	由良漁港	2種	由良漁港
			小波渡漁港	1種	
			堅苔沢漁港	2種	
山形県	地域活性化	浜の活力再生・成長促進 交付金	由良漁港	2種	由良漁港

地元自治会をはじめ漁業者等が主体的に実施する、地域資源を活用したイベント(大漁まつりなど)や、教育旅行等の受け入れを引き続きサポートしていく。

県としては、将来の担い手確保に向けて、学生やU I ターン希望者を対象とした漁業体験の機会を創出するほか、漁業就業希望者に対しては、研修体制や独立後の所得補償を講じるなど、県独自の取組みを強化し、新規漁業就業者の確保・育成を推進していく。

また、「釣りケーション(釣り+ワーケーション)」等により関係人口の拡大を図るとともに、観光部門との連携により、漁業や漁村文化の魅力を発信し、本県漁業の理解醸成と、県産水産物の消費拡大を図っていく。

今後、漁港施設の集約化に伴って、静穏域が確保されれば、海面を活用した新たな増養殖にも取り組むこととしたい。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
山形県	就労環境	浜の活力再生・成長促進 交付金	由良漁港	2種	由良漁港
山形県	生活環境	浜の活力再生・成長促進 交付金	由良漁港	2種	由良漁港
鶴岡	生活環境	水産基盤整備事業	由良漁港 (由良地区)	2種	由良漁港

安全衛生面の向上と、軽労化を図るとともに、若年層にとっても魅力的な就労環境とするため、産地市場施設への屋根整備や衛生的なトイレの整備など、安全で働きやすい環境の整備を進める。

既存の漁業集落排水施設については、ほぼ完了しているが、維持管理に係る地元負担の軽減に向けて、隣接する農業集落排水施設との整理統合を検討する。

4. 環境への配慮事項

(1) CO2 排出量削減への取組み

これまでも漁業者自らが、漁場における輪番制の採用により、漁場確保競争の抑制や8割航行の推進等に取り組み、燃油消費を節減しているほか、漁場情報の共有により操業の効率化を図っている。

また県では、令和3年度から漁業試験調査船「最上丸」が各種試験調査時に把握する漁海況等の情報をリアルタイムで漁業者等に提供する取組みを始めており、漁業者が効率的な操業計画を立てることにより、漁場探査等に要する燃料消費量の削減を図っている。

(2) 再生可能エネルギー導入への取組み

現在、遊佐沖及び酒田沖に大規模な洋上風力発電施設の整備計画が検討されており、遊佐沖については令和3年9月13日に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「有望な区域」に選定された。今後は、政府による法定協議会が設置され、整備に向けて関係者による協議が行われる予定となっている。

遊佐沖への洋上風力発電施設の導入にあたっては、これまで数回に亘って漁業協調策の検討がなされてきたところである。洋上風力発電施設の導入により漁業者が不利益を被ることのないよう、また、将来的にも持続可能な漁業生産活動が行われるよう動向を注視していく。

(3) その他

遊佐町沿岸の距岸1kmの範囲及び飛島周辺海域は、鳥海山・飛島ジオパークの一部となっていることから、当該区域内において事業を実施するにあたっては配慮が必要となっている。

飛島漁港内に生息するムツサンゴ、オノミチキサンゴ、ツクモジュズサンゴは、飛島サンゴ類群生地として山形県指定天然記念物に指定されているため、漁港整備等を行う際には、水質汚濁防止膜等を設置するほか生物調査を行い、工事による影響の監視を行う。

5. 水産物流通圏域図

別添1 参照